

令和7年度 国立女性教育会館(NWEC)事業計画

令和7年9月24日

1. 研修事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(1)地域における男女共同参画推進研修 【オンライン開催】	・女性関連施設の管理職 ・男女共同参画行政担当責任者 ・地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー ・男女共同参画の推進に关心のある人 300名	令和7年 7月15日(火) ～8月19日(火)	地域の男女共同参画推進の力量を形成するため、男女共同参画社会のあり方について今日的課題解決の視点から学ぶとともに、推進方策を探る。専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用力等を向上させるための研修プログラム。
(2)学校における男女共同参画研修 【オンライン開催】	・教育長、教育委員、教育委員会及び教育センター等の管理職・職員 (管理主事・指導主事等) 及び初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む) の管理職・教職員 300名	令和7年 7月23日(水) ～9月24日(水)	学校現場や社会における現代的課題について、男女共同参画の視点から捉えるとともに、教職員のキャリア形成や女性管理職登用、教職員自身のアンコンシャス・バイアス等について理解を深めるプログラムを提供。
(3)女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 【オンライン及び対面開催】	・公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者(相談事業を統括する立場の方) オンライン研修 300名 対面研修 30名	オンライン研修 令和7年 8月27日(水) ～9月30日(火) 対面研修 令和7年 9月25日(木) ～26日(金)	困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施。オンライン形式の講義と対面(希望者のみ)による実習を行う。
(4)男女共同参画の視点による災害対応研修 【オンライン開催】	・地方自治体・女性関連施設職員、地域防災関係者 ・団体等 300名	令和7年 10月29日(水) ～12月3日(水) ※防災推進国民大会(ぼうさいこくたい・9月)に出展	実際の災害対応に当たるリーダー層を対象に、防災を切り口に平常時からの男女共同参画社会形成の重要性と男女共同参画の視点からの災害対策に必要な具体策を学ぶ研修を実施。
(5)地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 【オンライン開催】	・行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている方 130名	令和7年 12月2日(火)～ 令和8年 1月20日(火)	地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、ぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業を企画する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修を実施。
(6)女性活躍推進セミナー 【オンライン開催】	・大学・官公庁・企業等の役職員、人材育成担当、ダイバーシティ推進担当等 150名程度	令和8年 2月	女性人材の育成・登用の推進と多様な人材の能力発揮を促し、組織の成長力を高められるのかなどについて、先進的な取組事例紹介を交えて議論を深める機会を提供する研修を実施する。

2. 調査研究事業

事業名	事業内容
(7)学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
(8)ジェンダー統計に関する調査研究	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
(9)女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	地域における女性のキャリア形成と経済的自立について、デジタル人材育成の視点から検討する。
(10)困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	男女共同参画センター等において困難を抱えた女性支援の在り方等について検討する。

3. 広報・情報発信事業

事業名	事業内容
(11)情報資料の収集・整理・提供	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料を収集し、利用者に提供するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を実施。
(12)ポータルとデータベースの整備充実	会館が構築・提供してきた各種データベースの機能改善及びコンテンツとデータの更新を行い情報提供の充実を図りつつ、学習の場での利用を促進する。 調査研究の成果について、リポジトリへの登録を進め、普及を図る。
(13)図書のパッケージ貸出	各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を実施。
(14)ジェンダー情報の調べ方セミナー	ジェンダー平等を推進する次世代の研究や学習を支援するため、大学生を対象にジェンダー情報の調べ方に関するセミナーを開催する(令和7年8月)。 また、一般の利用者を対象に会館が構築してきた女性情報ポータル“Winet”の利用方法についてオンラインセミナーを開催することで研究・学習・業務に必要な情報収集力向上を図る(年3回実施予定)。
(15)NWEC実践研究	女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動、NWECの事業等をまとめた報告集を作成。
(16)女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	女性関係史・資料を収集・整理し、所蔵展示、女性アーカイブセンターでの資料提供及び「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて利用に供する。さらに企画展示を通じて他機関との連携を図る。
(17)女性アーカイブ研修【オンライン開催】	女性アーカイブ資料所蔵機関に資する研修を実施し機関間のネットワーク形成を促進する(令和7年12月(予定))。
(18)広報活動の充実・強化	行政機関・関連団体等で実施される全国規模の会議やイベントにおいて、男女共同参画推進の啓発やNWECの取組等の紹介等、積極的に広報活動を実施する。 また館内利用者に向けた掲示物の設置やホームページの内容拡充とSNSの活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。

4. 國際貢献事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(19)アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ①課題別研修「人身取引対策グローバル協力促進」 ②課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ③バングラデシュ国別研修	①アジア・アフリカ地域等の中央・地方政府行政官・民間団体職員 ②アジア・アフリカ・大洋州地域等の中央・地方政府行政官・民間団体職員 ③バングラデシュの中央・地方政府行政官・民間団体職員	①令和7年 11月4日(火) ～11月19日(水) ②令和7年 9月22日(月) ～10月10日(金) ③令和7年 7月7日(月) ～25日(金)	世界各国の人身取引や女性に対する暴力/ジェンダーに基づく暴力の解決に携わる官民の人材育成と協力促進に資するグローバル研修。
(20)NWEC グローバルセミナー 【オンライン及び対面開催予定】	・テーマに関心のある行政、教育・研究、市民社会組織等にかかる方 100名程度	令和8年 1月頃(予定)	女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を交えたシンポジウムを開催。男女共同参画の推進に資する先進事例や国際社会の動向を紹介し議論を行う。

5. 横断的に取り組む事項

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(21)「知ろう！話そう！ジェンダーリサーチ！NWEC ウィンターカフェ」 【対面開催】	・ジェンダー領域に関心がある大学1～2年生 20名	令和8年 2月中旬(予定) (半日または1日)	これから専門領域を決める大学生を対象に、ジェンダー研究の視点について知るとともに自身の問題意識を明確にし、具体的な研究テーマの方向性を見出すことを目指すプログラム。
(22)ICTの活用による教育・学習支援推進	会館が主催する研修の講義動画等のオンデマンド配信や、eラーニング教材の提供等を実施し、より幅広い学習者層を対象にした、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する。		

6. ボランティアとの連携

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(23)「女性に対する暴力をなくす運動」	・会館の利用者その他の団体や個人	開館記念日 (11月12日)から 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中	開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月25日)中、横断幕やパープルリボンのパネルを設置する。
(24)「国際男性デー関連事業」	・会館の利用者その他の団体や個人	11月中旬	国際男性デー(11月19日)の記念日に合わせて、11月中旬の期間に男性に対する差別をなくす啓発のための取組を行う。

諸般の事情により、やむを得ずプログラム内容を中止・変更する場合があります。